

## 施策マネジメントシート

基本施策名	09 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化	施策統括課	健康づくり担当	氏名	橋本和美
政策名	4 保健・福祉	主な関係課	高齢者支援課、地域包括ケア推進担当、健康増進課		

### 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等

市民

② 施策の目的

市民が健やかに暮らせる健康なまちづくりを進め、健康寿命の延伸を目指します

### ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(4月1日)	人
イ	
ウ	
エ	

### ④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 65歳健康寿命A(東京保健所長会方式)(男性・女性)	歳
イ 主観的健康観を持つ人の割合	%
2 ア 近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合	%
イ	
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	

### 2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実	市民が積極的に健康づくりに取り組むこと及び日常生活の中に無意識に健康づくりを取り入れ、コロナ禍を乗り越えて笑顔で健やかに暮らせるように、健康づくりや環境づくりを地域で支援する健康なまちづくりを推進します。また、妊娠期から高齢期までのあらゆる世代に対し健康増進、病気の発症、発症後の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各種関連計画に基づき、健康診査やがん検診、健康相談、健康づくりに関する啓発事業等を推進するとともに、疾病予防、重症化予防を強化します。</li> <li>◆ 健康づくり推進員の育成を図るとともに、保健師や栄養士等が地域活動を積極的に実施し、市民、学校、自治会及び事業者と連携し、生涯を通じた健康づくり活動を推進します。</li> <li>◆ 第2次国立市健康増進計画に基づき、妊娠期から高齢期までのライフサイクルに対し庁内の関係各課と横断的に連携し、健康づくり施策を総合的及び計画的に推進します。特に、高齢社会の健康課題を乗り越えるために、生活習慣病の重症化予防、介護予防を一体的に実施し、それによる医療費の適正化、人材活用を図っていきます。</li> <li>◆ 市民が自らの判断により、適切な医療サービスを選択できるように情報提供の充実を図ります。</li> <li>◆ (仮)ヘルスアップ戦略として、エビデンスや知見を参考にしたあらゆる世代の健康づくり及び介護予防の推進に取り組みます。</li> </ul>
2 保健と医療と介護予防の連携強化	保健と医療の連携を進め、市民の保健予防活動の充実と病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の流行のような健康危機の状況において、市民生活への影響を最小限に抑えるため、感染症対策についても取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 健康・医療・介護予防に関わる部署の連携を強化し、情報の共有、事業の一体化を積極的に推進します。</li> <li>◆ 地域医療を担う医療機関や医師会・歯科医師会・薬剤師会、保健所等の関係機関との連携を強化し、病気の予防・早期発見・早期治療に向けた取組を推進するとともに、感染症の予防に努めます。</li> <li>◆ 生活習慣病等の発症予防・重症化予防や健康・生きがいづくりの観点から、市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持ち、適正な医療機関の受診と専門的な健康管理のアドバイスのみならず、社会的処方を受けられるよう、情報提供や啓発を行います。</li> <li>◆ 市民に向けて健康情報等の医療情報を広く周知します。</li> </ul>
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423	76,278				達成・ 未達成	前年度 比較
	イ		見込み値 実績値												
	ウ		見込み値 実績値												
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	歳	成り行き値	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9		達成	向上
				目標値	82.6・85.7	82.7・85.8	82.8・85.9	82.9・86.0	83.1・86.2	東京都の値	東京都の値	東京都の値	東京都の値		
		実績値	83.2・86.0	83.4・86.0	83.4・86.4	83.6・86.3	83.9・86.7								
		基本計画における 指標の説明又は出典元		北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集(東京都多摩立川保健所) 少数第2位四捨五入(令和2年実績値は令和4年4月東京都公表による)											
	イ	%	成り行き値		68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2		未達成	向上
			目標値		69.7	71.2	72.8	73.3	73.8	74.3	74.9				
	実績値	68.2	65.5	65.2	63.7	62.4	62.8								
	基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査(主観的健康観)												
	展開方向2	ア	%	成り行き値	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4		達成	向上
				目標値	72.9	73.4	73.9	74.4	74.9	75.4	75.9	76.4			
		実績値	71.7	73.8	73.3	73.8	76.9	78.1							
		基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査											
	イ		成り行き値												
			目標値												
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
	展開方向3	ア		成り行き値											
目標値															
実績値															
基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向4	ア		成り行き値												
			目標値												
	実績値														
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
イ		成り行き値													
		目標値													
基本計画における 指標の説明又は出典元															
事務事業数				本数	45	39	19	18	11						
施策コスト	事業内 財源	費	国庫支出金	千円	1,031,955	1,038,929									
			都道府県支出金	千円	434,715	449,942	4,399,527	46,975	3,069						
			地方債	千円											
			その他	千円	3,571,190	3,586,759	20,750		958,836						
			一般財源	千円	1,783,854	1,669,484	46,993	219,367	765,869						
	事業費計(A)	千円	6,821,714	6,745,114	4,467,270	266,342	1,727,774	0	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間	時間	21,262	24,353	9,785	5,953	10,640							
	人件費計(B)	千円	84,665	96,340	37,330	28,721	42,276								
トータルコスト(A)+(B)				千円	6,906,379	6,841,454	4,504,600	295,063	1,770,050	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・前回より健康寿命の目標値を予想値ではなく、同年の東京都の値とし比較した。

**5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載**

**(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?**

・令和2年新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起り、緊急事態宣言、外出自粛、ソーシャルディスタンスを取るなど今までは異なる生活様式に移行せざるを得なくなった。令和2年度末から国内での医療従事者向けのワクチン接種を皮切りに、国立市でも5月から市民向けのワクチン接種が始まった。しかしながら、ウイルスの変異が繰り返され、令和3年度末現在、第6波の感染流行となっている。

・人生100年時代における健康寿命の延伸及び社会保障制度の持続に向け、インセンティブの活用、年金の繰り上げ、定年延長などの動きあり。

・75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することや、各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるようになる改正健康保険法が令和2年度から施行されている。

・令和2年4月より受動喫煙防止に関する健康増進法の改正や東京都条例が完全施行。

・東京都がん検診センターの1次検診事業の廃止(令和3年度)、独立行政法人となる。

**(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?**

・がん検診の周知、女性スタッフによるがん検診、セツ検診や胃内視鏡検査など受診機会の拡大。

・特定健診の近隣市との乗り入れ、医療機関以外で受けられる集団健診の導入、予防事業の周知、受診率の向上。

・健康づくり事業と介護保険事業の連携による取組の充実。

・コロナ禍における 医療体制の確保、衛生面からの保健活動の検討(要配慮者避難行動の検討含む)

・コロナ禍における心身の健康問題への影響が心配である。

**(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?**

・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、感染状況を見ながらの事業運営となった。ワクチン接種も全庁的協力体制のもと早期実施及び円滑な運営を行い、都内でも有数の速さで接種率の向上に結び付いた。その中において、令和2年度から実施している患者及び濃厚接触者に対する自宅療養待機支援制度の実施(パルスオキシメーターの貸し出しを含む)を土台に令和3年8月から在宅療養支援室を立ち上げ、生活支援物資の支援と健康相談を他市に先駆けて行った。保健センターにおいても、五月の連休や年末年始のほか第6波の感染拡大期である1月・2月の土日も含む電話による健康相談の開設を行い、保健所に電話が繋がらない方々への対応を行った。また、コロナ禍ではあっても死亡率1位であるがん対策にも注力し、胃内視鏡検診を開始(令和3年度多摩地域のなかで実施している市は国立市を入れて9市、うち類似団体は狛江市のみ)。

**(4) 施策の具体的な取組状況**

3年度の取組予定	4年度の取組予定
<p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会と連携し国保被保険者の糖尿病性腎症重症化予防事業の実施</li> <li>・厚生労働省主催の糖尿病性腎症重症化予防プログラム効果検証事業における個別事業への参加</li> <li>・市の国民健康保険被保険者に対し医療費通知を送付</li> <li>・広報紙である国保だよりの発行(年2回)</li> </ul> <p>(高齢者支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナワクチンの高齢者優先接種のための支援(意思決定支援、予約システムの案内等)</li> <li>・感染対策を実施しながらフレイル予防等、各種介護予防事業の継続</li> <li>・東京都が実施するスマホ講習会への場所の提供等協力、フレイル・サポーターへのスマホ講習会とオンラインフレイルチェックの試行</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についての連携、検討</li> </ul> <p>(保健センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策(対策本部事務局)。住民接種、衛生物品の確保、4市医師会によるPCR検査センター支援事業、感染予防の啓発(動画含む)、発熱外来の案内及び健康相談</li> <li>・女性スタッフによる乳がん検診の定員増、胃がん検診に胃内視鏡検査を導入、肺がん、大腸がん、子宮頸がん検診、受診率向上のための啓発事業(動画作成含む)</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けての準備、各種健康づくり事業及び介護予防事業の推進</li> <li>・特定健診の近隣市との乗り入れ、特定保健指導事業などの受診率向上事業</li> <li>・健康づくり推進員第5期生を養成。</li> <li>・いきいき百歳体操、くにたちオリジナル体操の普及。</li> <li>・心の健康づくりをはじめとする学校との協働事業の実施。</li> <li>・スマートウェルネスシティ首長研究会への加入</li> <li>・民間事業者等と健康づくりに関する連携協定による事業の周知及び啓発活動</li> <li>・健康まちづくり戦略の検討</li> </ul>	<p>(健康増進課:7月より保険年金課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会と連携し国保被保険者の糖尿病性腎症重症化予防事業の実施</li> <li>・厚生労働省主催の糖尿病性腎症重症化予防プログラム効果検証事業における個別事業への参加</li> <li>・医療費通知の実施(継続)</li> <li>・広報紙である国保だよりの発行(年2回)継続</li> </ul> <p>(高齢者支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種介護予防事業を継続のうえ、介護予防講演会を実施し、さらなる啓発を図る。</li> <li>・通いの場の拡大にもつながる生活支援体制整備について、社会福祉協議会との連携・協働により進めていく。</li> <li>・東京都後期高齢者医療広域連合との契約により進めている、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、担当課と連携のうえ進捗の確認をしていく。</li> </ul> <p>(保健センター:7月より健康まちづくり戦略室に課名変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策(対策本部事務局)。住民接種、衛生物品の確保、感染予防の啓発、主に電話による医療・療養情報案内及び健康相談</li> <li>・女性スタッフによる乳がん検診の定員増、胃がん検診(胃内視鏡検査含む)、肺がん、大腸がん、子宮がん検診、受診率向上のための啓発、がんに関する講演会の実施</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けての分析、医師会医師との連携、各種健康づくり事業及び介護予防事業の推進</li> <li>・特定健診、特定保健指導事業などの受診率向上事業</li> <li>・健康づくり推進員第6期生を養成し、地域のヘルスアップを図る。</li> <li>・いきいき百歳体操、くにたちオリジナル体操の普及、(仮)青空体操の作成、普及。</li> <li>・心の健康づくりをはじめとする学校との協働事業の実施。</li> <li>・スマートウェルネスシティ首長研究会への参加</li> <li>・民間事業者等と健康づくりに関する連携協定による事業の周知及び啓発活動</li> <li>・健康まちづくり戦略の推進</li> </ul>

## 6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

### ○成果実績

#### 1.健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実

・健康増進計画に基づき諸々の事業を庁内外、関係機関、健康づくり推進員などと展開。国立市の健康寿命A(東京保健所長方式)も東京都平均以上であり、昨年よりさらに延伸している。

#### 2.保健と医療の連携強化

・特定健診(国立市国民健康保険加入者)・後期高齢者健診・国立市健診(健康保険非加入者)では、平成30年度より国立市独自の検査項目として微量アルブミン尿の項目を加え腎臓機能の悪化傾向を早期に発見し、健康相談(特定保健指導、血管長持ち大作戦)及び治療につなげられるようにしている。

・地域医療計画に基づく施策の展開を進めており、「近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合」が昨年度より微増傾向である。コロナ禍において保健所への電話が通じにくくなり、保健センターが初熱外来の案内等の医療情報提供や濃厚接触者も含め療養についての相談を実施した。療養支援室においても食料品を中心とした物資の配達、療養相談を行った。いずれも医師会と連絡を取り合い実施したことが影響していると推測する。

### ○改善余地のある事項・課題等

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策事業の推進

・健診受診率向上と機会の拡大(がん検診含む)

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

・以上の取組における医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携

・健康まちづくりの推進

## (2) 施策の3年度における総合評価

**B**

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

## 7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

### (1) 5年度の取組方針

・健康まちづくり戦略室を新設。健康まちづくり戦略の方針を作成。

・新型コロナウイルスワクチン接種に関するワクチン・衛生物品の管理、配送準備。発熱者等に対する電話相談の実施。

・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、第2次国立市健康増進計画に基づき各種事業を実施する。

・胃がん検診(胃内視鏡検査)の定員拡充

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

・感染症、生活習慣病、フレイルなどを自分の体に引き付けて考え(重症化)予防のための行動ができるように、ヘルスリテラシーを高められるように支援する。

### (2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・健康まちづくり戦略の方針作成、庁内外での対策推進

・第2次健康増進計画に基づき、妊娠期から高齢期に至るまでの幅広い世代に対し、望ましい食生活や運動習慣の重要性等について啓発するとともに、糖尿病、慢性腎臓病、がん及び健康格差などの生活習慣病対策に取り組む。

・地域医療計画に基づき各種事業を推進する。地域医療計画について、令和5年度の中間評価に向けて、各種事業や現況の確認ができるよう評価指標の整理を進める。